

区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答

1. 「平成30年度大正区事業・業務計画書」の資料をご覧ください、ご意見・ご質問等をご記入ください。

番号	委員	担当課	該当ページ、項目名等	外部評価(区政会議委員)意見	対応方針
1-1	竹内委員	保健福祉課	1 大正区地域福祉ビジョンの推進(広報・啓発)	9月5日(水):「地域における見守り活動について」(仮)講演会の正式名称や参加人数etc詳細を教えてください。	講演会は「地域における見守り活動の重要性～誰も“ひとりぼっち”にしないまちづくりをめざして「助け上手、助けられ上手」のすすめ～」と題して行う予定でしたが、台風21号の影響により中止いたしました。 今後講師と調整し、今年度中に改めて開催する予定です。
1-2	那須委員	保健福祉課	2 地域における要援護者の見守りネットワークの強化 7 地域の見守り体制づくりの推進	高齢者がますます増えていく中重要な事業であると思います。ところで、見守り推進員とはどのような人がされておられるのか。また、その数は。	見守り推進員は、各地域で「日ごろからの見守り」と「災害時の要援護者支援」を一体的に行うことができる仕組みづくりの中心的な役割を担っていただくことを目的に、大正区社会福祉協議会(区社協)に事業委託しています。 具体的には、地域活動の実績を有し、地域事情に精通した方を区社協が雇用し、区内10地域に1名ずつ、計10名の見守り推進員が平日の10時～15時各地域の老人憩いの家に常駐し、地域の見守り活動に従事しています。
1-3	竹内委員	地域課	3 「地域包括支援体制」(仮称)構築に向けたプロジェクトチームの設置	地域包括支援体制の構築について、プロジェクトチーム団体名や参加人数を教えてください。	本年5月に、大正区副区長をリーダーとし、各地域担当職員(課長級及び課長代理級職員)10名をプロジェクトメンバーとする地域包括支援プロジェクトチームを設置しました。
1-4	木村委員			内容に「区政会議」等に報告等となっているが、検討も必要。充実させるのが大事と思われる。	地域包括支援プロジェクトチームにおいては、月1回各地域の課題等について、情報交換や最適な支援方法の検討を行っており、今後、進捗状況について区政会議に報告する予定です。
1-5	山北委員	保健福祉課	8 介護保険料の収納率の向上	具体的にはどのような方法をとっているのか。その手法によって成果は出ているのか	市全体の収納対策として、夜間・休日を含む電話勧奨や訪問による徴収を実施しているほか、65歳以上で特定の保険料段階(課税世帯)の滞納者を抽出し、文書による納付勧奨等を行っています。 さらに区独自では、介護保険料の口座振替を勧奨するほか、介護認定を受けている滞納者に対して、電話や文書による納付勧奨を行っています。 収納率はH28年度末97.72% H29年度末97.82%と向上しています。

1-6	森川委員	こども教育担当	9 児童への虐待防止	資料で大正区は虐待のパーセンテージが上がっている とあり、それを受けて「こどもサポートネット」等行っている と思いますが、それに対する成果が述べられていない と思います。	学校や地域、警察等から区役所等関係機関への児童虐待 の相談件数は、年々増加しており、今年度から、虐待防止を 効果的に行う仕組みとして「こどもサポートネット事業」により、 すべての児童、生徒の状況の把握を行っております。 課題が見つかった子どもや世帯は、こどもサポートネットのス クリーニング会議や区役所・こども相談センター・学校園・保育 所・民生委員児童委員・主任児童委員などの関係機関が構成 機関となっている「要保護児童対策地域協議会」において、情 報共有し、対応の協議、具体支援、支援の進捗管理を行って おり、8月末現在17回開催しております。 なお、成果目標としては、「具体的支援により課題や状況が 改善された児童の割合」を50%としております。
1-7	那須委員	保健福祉課	12 障がい者・ 高齢者への虐 待防止	啓発はリーフレット配布などに加えて、小中学校で児童 や保護者へも啓発を行ったらどうか。	小中学校では、障がいへの理解について学習する機会など を通して虐待の防止につながっていくと考えております。 また、高齢者・障がい者虐待防止に向けた講演会などを開 催する際には、小中学校を通じて保護者に案内チラシを配布 し、積極的な参加を呼びかけることで、啓発を行ってまいりま すとともに、次年度から小中学校の校長との連絡会において も効果的な啓発に向けた協議を行ってまいります。
1-8	御手洗委員	保健福祉課	13 区の地域 福祉施策の方 針を検討・決定 するしくみの確 立	資料のあちこちに「地域福祉推進会議に報告」と出てく るが、取組番号3にある3会議の内これだけが広報紙に も出てきていない。どの様なメンバーで、どういう役割の ものか。（遅れ）の理由も聞きたい。	「地域福祉推進会議」は区の地域福祉施策の方針案を検討 し、決定するための仕組みとして今年度から新たに開催する 会議です。 委員は区内で高齢・介護や障がい、子どもなどの各福祉分 野で公益活動を行う団体等の実務代表者と学識経験者で構 成し、区の地域福祉推進のための方針案等について、専門的 な知見で包括的に議論いただく会議となります。 また、委員選定と開催準備に時間を要したため、第1回の開 催時期が当初予定より遅れることとなりました。 また、正式な日程等の決定も遅れることとなり、広報紙への 掲載期限に間に合わなかったことから、掲載ができませんで した。今後は広報紙等に掲載し、広報を行っていきたく考えて います。

1-9	照喜納委員	生活支援担当	35 生活保護受給者への就労支援	生活保護受給者が就労すると保護費の支給がすぐ止まるのでしょうか。そうなるとなかなか働く意欲が出てこないと思う。働くようになって生活の安心感が出てくるまで期間を設けて支給を続けてゆくことが必要ではないか。	就労するとすぐに保護費の支給が止まることはなく、就労開始を確認すると、初給料日を確認して就労収入の見込み認定をします。給与を受け取ると、実際の給与額で収入認定を行います。収入が増加した場合でも、すぐに廃止にはせず、保護停止にし、収入状況を確認し安定した収入が継続されれば保護廃止となります。 なお、就労収入の増加により保護廃止となった場合、一定の要件で就労自立給付金を支給する制度もあります。
1-10	那須委員	生活支援担当	36 生活保護不正受給対策の実施	成果目標が中期展望に寄与する理由で「区民から信頼を得ている」となっていますが、何を以てこれが言えるのか。	区民意識調査において、「不正受給対策の取組みを区でも行っている」ことについて、区民の認知度を数値目標として設定し、その数値目標を達成することにより「区民から信頼を得ている」と判断したいと考えております。
1-11	照喜納委員	生活支援担当	38 生活困窮者への自立支援	若い人の生活困窮者は精神的な病か、身体の病気を抱えている人が多い。医師会と共に連携し、健康な身体をめざし、本人に合った就労支援につなげるようにしてゆくべき。	ご本人が体調不良を訴えられるも未受診の場合は、医療機関への受診をお勧めしています。受診されている場合は傷病や障がいの内容をご本人からの聞き取りを行うことにより支援の方向を定めていくこととなります。 さらに、主治医のご意見をご本人を通して把握し、就労支援につなげていく等、ご本人に寄り添った支援を進めております。
1-12	森川委員	地域課	41 人権に関する効果的な啓発	人権問題を小中高校で、授業の一環として取り入れる。(ただ単に授業をするのではなく、人権問題で発生してきた問題等も教えて理解してもらう。)	本市では、平成29年3月に改定いたしました「大阪市教育振興基本計画」において、「人権を尊重する教育の推進」を掲げています。また、「大阪市教育委員会『人権教育・啓発推進計画』実施計画」(平成30年度改訂)において、教育活動全体を通じ発達段階に応じた人権教育を計画的にすすめることとしています。これらをふまえ、各学においても校園実態に応じた推進計画を作成し、計画的・組織的に人権教育をすすめており、その推進に向けて、次年度から区役所としても人権啓発推進に向けた支援を行ってまいります。

1-13	竹内委員	地域課	4.2 防災計画の策定 4.3 防災訓練の実施	防災計画の策定の遅れの原因は何でしょうか。まちづくり実行委員会とは何人位でいつどのように活動されているのか教えてください。	当初の事業・業務計画書のスケジュールよりは遅れていますが、9月上旬に全地域本部の本部長の方々に地区防災計画策定の趣旨・計画素案について説明させていただいて以降、各地域において計画素案の説明会を開催しております。平成30年度中を目途に全地域での地区防災計画策定をめざして取り組んでまいります。また、地域まちづくり実行委員会は、概ね小学校区を単位とする各地域において、地域のまちづくりのために活動を行う団体をもって構成されています。各地域においては、事業・業務計画書8.4(地域まちづくり活動の強化推進)の事業を受託し、事業の実施時期は各地域により異なりますが、年間を通じて活動しています。
1-14	那須委員	地域課	4.4 地域防災リーダーの育成	災害の頻度や規模がUPする中、今まで以上に防災リーダーの役目が増える。さらなる、リーダーの育成と増員、地域の防災意識の向上が急務だと思う。	委員ご指摘のとおり、地域における防災機能を強化し活性化するためには、住民による防災活動の中核となる地域防災リーダーの役割が重要性を増しております。今後とも、研修や技術訓練の充実により育成をはかるとともに、さらなる増員に向け広報を強化します。

1-15	山北委員	地域課	50 放置自転車防止対策	1年間も調査だけするのはかかりすぎではないか。	放置自転車防止対策については、関係機関や地域団体のご協力を得て、大正駅周辺官民一斉行動等の取り組みを続けてきた結果、平成18年に1,000台を超えていた大正駅周辺の放置自転車が平成29年には170台まで減少しました。平成30年度にはJR大正駅高架下に約150台分の有料駐輪場の新設が予算化されたことや、放置自転車撤去回数(年間約50回)が図られたことから、官民一斉行動はいったん終了し、期間を定めた放置台数の調査と、啓発指導員(サイクルサポーター)による啓発活動・指導を行い、放置台数の推移をみながら次年度以降の取り組みについて検討してまいります。
1-16	廣瀬委員			駐輪場の契約車とスポット駐輪場所と有料で設置すればどうでしょうか。	現状、月極の契約者が駐輪する場所と一時利用者が利用することができる駐輪場を有料で駅前に設置しており、新たにJR大正駅高架下に約150台分の有料駐輪場の新設も予定しております。
1-17	廣瀬委員	庶務担当	53 いわゆる「ごみ屋敷」問題への対策	非常に重要と思います。他に道路に放置される場合がありますが見つけた時に連絡先はどうでしょうか。	そのような場合は、まず区役所総務課庶務グループ(06-4394-9683)までご連絡ください。状況に応じて、適切な窓口へ引き継いでまいります。
1-18	那須委員	こども教育担当	55 民間事業者を活用した課外学習支援	認知度が低いのではないだろうか。積極的に働きかけないといけない。今更の確認ですがこの目標値60%の設定方法は、課外学習が必要な児童は、基本勉強が嫌いなのだから、家庭との連携も図らないといけないと思う。	目標設定にあたっては、昨年度実施した区民モニターアンケートを参考に算出しております。おおよそ4か月の実施で中学生子育て世帯の認知度が39.3%であり、今年度開始前には、中学生がいる全世帯に対し、周知ピラを配布するとともに、地域掲示板、広報紙、HP、SNSを活用し周知を図ることから、目標値として昨年実績を上回る60%としたところです。しかしながら、区民意識調査において、「つつじ塾」の「名称も内容も知っている」、「塾があることは、知っている」が合わせて19.8%で、中学生の保護者に限っては、36.8%となっております。委員ご指摘のとおり認知度が低い状況となっております。再度、区内中学生全員に周知ピラの配布を行うとともに、各種広報媒体で再周知を行ってまいります。また、こどもサポートネットスクリーニング会議 において、学習支援が必要と検討された世帯に対しては、個別に働きかけを行ってまいります。

1-19	那須委員	こども教育担当	58 学校選択制の実施	校区外からの児童について、安全面での確保が必要。学校へ保護者の送り迎えなどはどうされているのか。	通学の安全確保については、学校、地域、区役所が協力しながら児童、生徒の安全確保に努めていますが、あくまでも通学の安全確保は保護者の責任となります。学校選択制の説明会や新入学者向けの学校案内においても、通学の安全等を考慮し、卒業まで無理なく通学できる学校を選択するように、お伝えしています。 地震、台風などの非常時には、校区の児童と同様に保護者への引き渡しを基本に各校で対応しています。
1-20	那須委員	政策プロモーション担当	72～76	近年、力を入れている事業でよい取り組みだと思う。さらなる認知UPに期待する。 72 大正・港オープンファクトリーの実施 73 ファクトリーステイin大正の実施 74 ものづくりフェスタの開催 75 修学旅行をはじめとする工場見学会の実施 76 人材確保に向けた区内企業と高等学校との交流会の開催	「大正・港ものづくり事業実行委員会」事業として、企業・行政・学校等の関係機関が連携して取り組みを進めており、着実に成果も出てきています。 今後も、あらゆる媒体を活用しながら、区民をはじめ多くの方に周知してまいります。
1-21	那須委員	地域課	92 T-1ライブグランプリの開催	一部の区民だけの盛り上がりのような気がする。若者世代とは？音楽振興大使の活動内容は？	T-1ライブグランプリは、若手アーティストを育てるとともに、これまで地域活動への参画意識が希薄であった若者に、「皆で作り上げていく」イベントを通じて地域活動への参画のきっかけの一つとしていただくことも目的としています。グランプリを受賞し、大正区音楽振興大使となったアーティストは、区内各地域主催のイベントをはじめ、他市主催のイベントにも出演し、大正区の魅力をPRするなど、さまざまな場面で活躍しています。 今後は、音楽に関する事業を通じて一部の方だけでなく、大正区としてのシビックプライドの醸成に寄与していきたいと考えています。
1-22	那須委員	政策プロモーション担当	(例)110、111、112 事業をまとめる	今更ですが123の事業計画が必要なのか、似た事業は一つにできないのでしょうか。例えば、広報誌に係る110、111、112は一つになってこそ魅力ある広報誌ではないのでしょうか。それが、110は満足したけど、111は納得できていない、ではだめだと思います。	大正区事業・業務計画書では、区が行う事業、業務内容を進捗管理し、その成果を最大限引き出すことを目的に、出来る限り詳細に記載することとしています。

2. 次年度の予算算定や運営方針の策定に先がけ、平成31年度大正区事業・業務計画書(案)の策定を行いたいと考えております。今年度の事業・業務計画書等を参考に、新規に行うべきもの、実施方法の変更等を行うべきもの、廃止すべきものがあれば、その事業(業務)と概要、趣旨等をご記入ください。
・新規に行うべきもの

番号	委員	担当課	事業・業務	概要	目的・趣旨	対応方針
2-1	山北委員	政策プロ モーション 担当	大正区の港 湾地区の利 用	大正区の鶴浜地域の活用	鶴浜地区の空き地などは交通局などの ものであるのは既知のことではあるが、 区職員の働きかけを積極的に行い、尻 無川河川広場にぎわい創造拠点の管理 運営と一緒にやるべきではないか。	鶴浜地区については、今年度末での国の港湾計画 改訂を受けて、来年度地区計画変更及び污水管、水 道管等のインフラ整備を予定しています。地区計画 の変更及びインフラ整備の完了後に公募手続きとな ります。区役所として地区計画の変更段階から地域 活性化に向けた働きかけを行っていきます。 また、尻無川河川広場の賑わい創造拠点との連携 を検討していくことも重要と考えており、管理運営す る公募による事業者とも連携してまいります。
2-2	森川委員	地域課	商店街施策	区役所、商店街で商店街の復興施 策について考える	商店街の社会文化的側面(夏祭り、区民 まつり、交通安全週間など)の必要性に ついて考えていく。	商店街は、日常の「買い物の場」としてのみならず、 地域の人々が交流する「公共の場」として、地域コ ミュニティの形成に大きく寄与しています。「大正区将 来ビジョン2022」においては、区政運営の柱の一つと して、地域コミュニティ(小学校区単位)の充実を掲げ ており、商店街の復興・活性化もその一環として、自 律的な取り組みを支援してまいります。
2-3	御手洗委員	地域課	防災計画の 策定に関連	台風21号での教訓を活かしたい。 町別(地域より細かいもの)に、イン フラ(水道・電気・ガス・ネット・テレ ビ)の状況確認及びスーパー、コイ ランドリーなどほしい情報が手に 入る仕組み作り。又、情報更新も区 民が直接行える様にし、行政からも 把握しやすくする。	・FBの大正区コミュニティを見て、かつ実 感しているため。 ・地域や町によって被害の大小も異な る。近くなら手伝い、手助けに行く等のや りとりも出来るはず。	今年度内を目途として、各地域での地区防災計画 策定をめざして取り組みを進めております。その過程 で、地域での話し合いを通じて、さまざまな意見や知 恵をお出しただいて、地域防災の強化につながる 計画としていただくよう、区としてサポートしてまいり ます。また、区においても、早期に台風21号の対応に かかる課題整理を行い、今後の防災対策に生かして いく所存です。

2-4	那須委員	地域課	自転車交通安全教育	背景:大正区内の自転車事故は過去5年間、H25年83件、H26年75件、H27年70件、H28年87件、H29年97件とここ2年は増加傾向となり、特に、死者は0であったのがH29年は2人も出ている。なお、大阪市全体で減少傾向である	目的:自転車事故の減少、及び自転車運転時のマナー向上 内容:スタントマンによる模擬交通事故の再現することで自転車事故の恐怖を目の当たりに学ぶ。また自転車運転時のマナーで良い例と悪い例を教育する。対象は区民全体とするが、大人でのこれからの向上は期待出来ないので、特に、小学校、中学校での実施を重点的に行う。	区内では、土曜授業の日に自転車マナーアップ教室を開催され、府の「交通安全子供自転車大阪府大会」にも出場されるなど、自転車交通安全教育に地道に取り組んでおられる地域・小学校もありますので、このような取り組みの紹介や広報に努め、次年度から、区役所として自転車マナー向上に向けた取組をその他の地域へも広めていきます。
2-5	竹内委員	政策プロモーション担当	大正区の歴史や現在の取組etcをPRしていくような場(区政展示室?)を作って住民に周知していく	区役所に保育室ができていると聞いています。例えば送り迎えのママさんたちが見やすい位置に大正区の歴史や取り組んでいる活動の映像を流す等、多くの住民に大正区の過去現在未来に興味をもってもらえるような仕掛けを考える。(ものづくりの街としてPR記事を紹介する等も入れてもらいたい。)	とにかく一人でも多くの住民に大正区に関わってもらうため まずはPRを！！ 目的「住民自らが主役となる区政運営が行われる。」 知っている、関心がある、関わっている人を増やしていくことが大事かと思いません。	今夏も2階ロビー展示で「ものづくりのまち大正」のこれまでの取組みを、区内小学生の工場見学会リポートとともに紹介しました。今後もあらゆる媒体(区広報紙、フェイスブック、ツイッターなど)を活用するとともに、紙媒体等でのみ発信されていた事項もウェブ発信するなど、区政情報の発信の強化に努めてまいります。

2. 次年度の予算算定や運営方針の策定に先がけ、平成31年度大正区事業・業務計画書(案)の策定を行いたいと考えております。今年度の事業・業務計画書等を参考に、新規に行うべきもの、実施方法の変更等を行うべきもの、廃止すべきものがあれば、その事業(業務)と概要、趣旨等をご記入ください。
・変更して行うべきもの

番号	委員	担当課	事業・業務	変更点	趣旨、変更を行う理由	対応方針
3-1	木村委員	保健福祉課	2 地域における要援護者の見守りネットワークの強化	目標のさらなる向上	災害時等の必要性が高まっている	災害時における要援護者支援の仕組みを各地域で早急に確立させるためにも、要援護者名簿の整備を進め、業績目標、成果目標の数値を今年度よりも高く設定し、地域福祉ビジョンの推進期間である2020年度までのなるべく早い時期までに要援護者支援システムの構築を行っていきたくて考えております。
3-2	照喜納委員	地域課	41 人権に関する効果的な啓発		人権については子供の時から教えていって初めて身につくものと思う。学校及び父兄に対して啓発してゆく事が大事。そこに焦点を当てるべき(学校教育として行うべき)。	本市では、平成29年3月に改定いたしました「大阪市教育振興基本計画」において、「人権を尊重する教育の推進」を掲げています。また、「大阪市教育委員会『人権教育・啓発推進計画』実施計画」(平成30年度改訂)において、教育活動全体を通じ発達段階に応じた人権教育を計画的にすすめることとしています。これらをふまえ、各学校園では実態に応じた推進計画を作成し、計画的・組織的に人権教育をすすめており、次年度からはその推進に向けて、区役所としても支援を行ってまいります。
3-3	御手洗委員			防災リーダーに対してだけでなく、区民全員に行うべき。もっと身近な内容で「備蓄」のことや「情報伝達の方法」を身につけてもらう様な内容にしてほしい。	自助・互助・共助・公助を前に出すなら、内容ももっとそうなるべき。	平成30年度中を目途に全地域での策定を目指しております。地区防災計画や、地域防災リーダーの研修においても、「自助・互助・共助」を基本とした地域防災力の強化をはかっていくことを明確にしております。また、「備蓄」をはじめとした災害への備えや一人ひとりがとるべき避難行動など必要な情報について、様々な媒体を通じて積極的に啓発していきます。
3-4	照喜納委員	地域課	44 地域防災リーダーの育成		今は年に一、二度、各地域中心の消防署が中心となって行っているが、本気で育成するのであれば1年ないし、2年に一度は大正区1本のリーダー会を行い、リーダーの使命、役割を自覚させ、又、区でも応募のPRもしてほしい。リーダーが自分達の町は自分達で守るという自覚をもっともってほしい。そのためにはもっと若手のメンバーをそろえなければ街を災害から守れない。現在は人数も少なく若手が少ない。	本年度より、消防署の協力により実施している技術訓練の際に机上研修を追加し、「地域防災リーダーの制度と役割」について学んでいただき、自分達の町は自分達で守るという自覚を深めていただいております。また、平成30年8月現在で約280名の方を委嘱していますが、委員ご指摘のとおり、若手のメンバーの増加が必要であり、その方策について、公募等の手法も含めて検討してまいります。

3-5	森川委員	地域課	4.7 水防団との連携	水防団の訓練方法	水防団の訓練は何年かに1回のサイクルでしか回ってこないため、内容を習得できない。	淀川左岸水防事務組合では、水防工法訓練、鉄扉等の操作訓練を実施されていますが、予算の関係上、水防団員全員の参加は難しい旨お聞きしております。訓練の充実をはじめとした連携強化に向けた協議を行える場を整えていただくよう求めています。
3-6	照喜納委員	こども教育担当	6.4 英語力向上の推進	変更と云うべきでは無いが、2020年に向けて環境整備が必要と思う。例えば、学校の施設名や学校放送などに、日本語と英語で行うなど、又、持物等を英語で教えてゆく等を進める	2020年から急に英語科目が入ってくると、とまどう生徒が出来る。一部の学生だけでなく学校全体で考えてゆく。	各校において、C-NET(大阪市外国語(英語)指導員)を活用した、「英語活動」や「モジュール学習(10~15分程度の帯学習)」を行い、英語科目必修化に向けた取り組みを実施しています。 加えて、教育行政連絡会などにおいて各学校より英語に関する区役所のフォローを求める意見があったことを受けて、事業計画書64の事業を実施しております。 各校における教育内容の向上と、区が行うべき学力向上策を連携させてまいります。 【各校の取組み】 三軒家西:低学年からC-NETを活用した英語活動 泉尾東:朝のイングリッシュ・タイム 中泉尾:C-NETを活用した英語学習(4年生) 北恩加島:低学年からモジュール学習(10~15分程度の帯学習) 南恩加島:低学年からゲストティーチャーによる外国語授業 鶴町:朝学習の時間に、英語学習【3年生】 泉尾北:中学年・高学年のモジュール学習(10~15分程度の帯学習) 平尾:C-NETと連携した英語のモジュール学習や外国活動 三軒家東:三東タイム【English Time】 小林:全学年で英語活動
3-7	山北委員	政策プロモーション担当	6.6 コンプライアンスの確保		大正区の人口が減少する中、区職員の大正区ならではの取組が必要ではないか。	人口が減少しても持続可能な社会づくりが図られるよう、大正区の地域資源を生かした独自の取組(水辺、ものづくり等)を実施しております。今後とも、地域資源を生かした独自の取組を実施し、持続可能な社会を目指してまいります。

3-8	御手洗委員	政策プロ モーション担 当	69 尻無川 河川広場にぎ わい創造拠 点の管理運 営 (追加)	イベントと同じ結果に なりそう。区内のおもしろい店などをもっとアピールして、河川広場やIKEAなどに来た人が"近いから行ってみよう"と思う施策を盛り込んでほしい	区内に人が流れる対策が見えないため 公平性という話になることを理解して記載しています。	尻無川河川広場管理運営事業者募集時に、「地域経済の循環促進効果等を生む地域活性化拠点とする」ことを条件として募集しており、区役所としてもその点に留意した事業展開となるよう、事業者と緊密に連携していきたいと考えています。
3-9	竹内委員			設計変更	すでに行われているが、詳細を伝えてもらいたい。その後必要ならさらに変更すべき。	現在、河川敷特有の施設設置条件や埋設物への対応等のため、大幅な設計変更を行い、様々な面で実現可能かどうかを見極めている段階です。詳細をお伝えすることができるようになりましたら、区政会議の場においてもお知らせいたします。
3-10	照喜納委員	地域課	84 大正区 まちづくり活 動の強化推 進	現在の状況は町の事業(特に催し物)に対する手助けが中心で、もっと地域の問題点の解決にむけた手助けもしてほしいと思う。	左記と同じ	本年度は、地域活動協議会(地域まちづくり実行委員会)への補助制度の創設に向けた協議を中心に行っておりますが、各地域の地域担当が把握が地域課題を把握し、地域包括支援プロジェクトチーム内で共有化するとともに、課題解決に向けた取組を行っております。 今後もそれぞれの地域課題の掘り起こし及び解決に向けた取組等につきまして、地域担当を窓口として地域包括支援プロジェクトチームで協議を行い、このような取組を行っていることについても広くお知らせしていきたいと考えています。
3-11	照喜納委員	地域課	92 T-1グラン プリの開催	数年に1度ごと忘年会か、今まで参加した人の記念ライブの開催	参加した人が現在どの様になっているか、知る事が必要	区のホームページにも掲載していますが、グランプリを受賞し大正区音楽振興大使となったアーティストは、区内各地域主催のイベントをはじめ、他市主催のイベントにも出演し、大正区の魅力をPRするなど、さまざまな場面で活躍しています。記念ライブの開催については、平成31年度予算算定時に検討を行います。
3-12	山北委員	地域課	93 ランチタ イムコンサ ート		参加者の年齢なども調査し、開催日時を検討すべきではないか。	今年度2回開催したランチタイムコンサートの参加者アンケートによると、60代・70代の方が全体の91.5%を占めております。今後、ご提案いただいた件については、ご意見も踏まえ、次年度においてその他の音楽事業との関係も整理し、幅広い層の参加等を含めて検討を行い、音楽を軸としたシビックプライドの育成に資する事業となるようにいたします。

2. 次年度の予算算定や運営方針の策定に先がけ、平成31年度大正区事業・業務計画書(案)の策定を行いたいと考えております。今年度の事業・業務計画書等を参考に、新規に行うべきもの、実施方法の変更等を行うべきもの、廃止すべきものがあれば、その事業(業務)と概要、趣旨等をご記入ください。
・廃止すべきもの

番号	委員	担当課	事業・業務	不要である根拠、廃止する理由	対応方針
4-1	森川委員	こども教育	11 要保護自動対策地域協議会の開催	児童虐待等の施策は、常に成果を意識して行うべきだと思う。もし、成果を出せなければ、虐待件数は増えていく。これはあってはならないことであり、困るのはこどもである。こどもの虐待に関する事で成果が見込めないものは廃止する。 担当する職員も高い人権を必要とされるため、結果的にいうと成果を出せないということは、職員の人権意識も低いとおもう。なくすべきだと思う。	委員ご指摘の要保護児童対策協議会の成果としては、全ケース(175件)について年2回学校、保育所、幼稚園、保健師、生活支援等に照会し状況把握を行い、児童虐待にかかる危険度判定や支援内容の見直しを行い、全てのケースの進捗管理を行うこととしており、こどもサポート事業と連携した取り組みを進めております。 なお、「職員の人権意識」につきましては、職員の人権研修も毎年行っており、11月には、児童虐待防止月間の取り組みとして、地域の皆様や関係機関を対象に「児童虐待防止研修」並びに「こどもの人権」に関する講演会の開催を予定しております。 委員ご指摘の高い人権意識の必要性に関しては、職員のみならず、社会全体の人権意識の向上が必須と考えておりますので、地道ではございますが、上記のような取組を通して意識の底上げを行っているところです。
4-2	照喜納委員	政プロ	75 修学旅行をはじめとする工場見学会の実施	修学旅行生の工場見学を行っても、将来大正区の企業で働く人は皆無であると思われる。もっとせめて大阪府内にしぼって、体験、見学ツアーに力を入れてほしい。	大正区のまちのブランド力として修学旅行生の工場見学を実施しています。 区内企業の直接雇用は周辺の方の見学が有効と考えますが、修学旅行生を受入れている事で、企業イメージUPによる、経営面(人材確保含む)でのプラス要素となっており、また区外の方から様々な事業連携の申し出があることから、大正区を特徴づける要素として認知されつつあると考えています。今後、これらをてこに区民のシビックプライドとなるような方策を検討していきます。
4-3	那須委員	地域課	100 『40年後の同窓会』の実施	前年度実績が40人なら...無くてもよい事業ではないだろうか。	成果目標としては区民意識調査にて「事業が区や地域への愛着の向上につながると答えた割合:80%以上」としてはいますが、60歳を迎えた方々に、今後主体的に地域活動を担っていただくため、「地域デビュー」のきっかけづくりの場としても活用しているところです。ただ、ご意見の主旨を踏まえ、今年度の実施状況を勘案しつつ、今後の在り方について成果目標の見直しを含めて、検討してまいります。
4-4	御手洗委員	政策プロ モーション担当	具体的には言えません (わからない)	似たような内容のものもいくつかある様に感じるので、不要なものは削除し1か所責任を持ってもらうところを決めて、そこに行っていたきたい(連携しないという意味ではない)。似たような内容のものも	大正区事業・業務計画書は各担当課の責任の所在を明確にするため、詳細に記載しておりますが、今後も連携している事業内容をわかりやすく表記するなど改善します。

3. その他ご意見ご質問等ございましたら、ご自由にご記入ください。

番号	委員	担当課	外部評価(区政会議委員)意見	対応方針
5-1	照喜納委員	政策プロ モーション担 当	112 広報紙「こんにちは大正」点字版、音声版の製作、他区でもやっているか。区役所で作成できないか。	区広報紙の点字版、音声版はすべての区で製作しています。大正区では、点字版、音声版とも区役所で製作しています。
5-2	照喜納委員	政策プロ モーション担 当	シティバスの件、難波行き急行便を作してほしい	ご意見は、大阪シティバス(株)にお伝えし、検討等の内容につきまして、次回以降の区政会議におきましてご報告いたします。
5-3	那須委員	政策プロ モーション担 当	意見をもらう 123の事業内容をこの期間内で“一読し”把握するのは非常に難しいので、さらっと読んで興味ある事業についてだけ深く読んでいます。そこで、ちょっと乱暴ですが、委員全体で123を分担し(一人当たり7項目)、さらに興味ある事業について意見をいただく、はいかがでしょうか。やはり、事業をやる限りは何らかの意見があるのが望ましいと思います。	現在大正区では、教育に関する事案は総合教育会議、福祉に関する事案は地域福祉推進会議、地域に関する事案は地域包括支援プロジェクトチーム会議等、様々な会議により、個別に議論されており、区政会議におきましては、それらを総合的な視点からご議論をいただきたいと考えております。そのため、事業毎に分担する等は考えておりませんが、今後、議題を絞ってご議論いただく等の改善を行っていきたくと考えております。
5-4	那須委員	政策プロ モーション担 当	事業計画一覧表の添付 今回は各事業だけの配布であったが、6月開催時に添付されていた一覧表をつけて欲しかった。	今後、ご指摘内容を踏まえ進めてまいります。
5-5	竹内委員	政策プロ モーション担 当	大正区事業・業務計画書の振返りとして4~6月、7~9月のスケジュールの進捗と作業の障事案のあるなしの報告に取組番号1~123まですべてを書類で送付することは紙の無駄使いかと思いました。123項目中 のついている19項目の取組番号の連絡だけで理解できるかと思えます。その他は丸印ということで報告すれば済みます。各課での のある、項目数/取組項目数、総務課3/28 = 21.4%、地域課5/32 = 15.6%、保健福祉課11/56 = 19.6%、窓口サービス課0/6 = 0%、合計では19/123 = 15.4というような課題発生率も出せませす。	資料の配布については、ご提案いただいた手法も検討いたしました。補足資料にもありませんとあり、今回の資料は4~6月の進捗管理において、7月以降の計画を変更、あるいは単純な記載ミスを含む修正をしているものが含まれておりまして、約3分の1にあたる45事業で、お渡ししている当初案からの差し替えが必要であることから、委員のみなさまの差し替えの手間を鑑みて、全事業分の印刷・配布といたしました。修正一覧の配布も検討しましたが、件数が多いため見比べる手間が多く、事業計画書上で変更箇所の所在や修正内容を把握できるよう記載することとし、できるだけ見やすい資料となるよういたしました。ペーパーレスへの取組については、方法等を考えてはおりますが、全ての委員に同じ方法で対応が可能な方法というものがなく、全員に確実に到達し、ご覧いただける方法として現在の方法を選択しております。ご理解いただきますようお願いいたします。課題発生率という考え方については、検討しておりませんでした。経年での移動を分析し、課によって有意差があるのか検証したいと考えております。

5-6	御手洗委員	地域課	87 地域担当制の推進に関連して、各地域毎に「うちの地域は が多く(少なく) の対策に力を入れている な町」と言った特徴を出してみるようなことをやってみては、自覚し、他との違いも明確となりPRもしやすくなると思います。他にもいろいろありますが、書ききれませんでしたので、絞り込んでいます。	本年7月から、区広報紙「こんにちは大正」において、「たいしょう地域レポート」として、毎月2地域づつ、地域まちづくり実行委員会の活動を紹介しています。 また、各地域の特色ある活動をより広く周知するため、「まちづくり活動見本市@大正区」などで展示した各地域の活動を紹介するポスターの区ホームページへの掲載を検討しています。 また、各地域の課題については地域包括支援プロジェクトチーム内で共有するとともに、課題解決に向けた取組を行っております。
5-7	照喜納委員	地域課	96 花と緑のあふれるまちづくりの推進:まず大正通りを花と緑につつまれる様希望する	大正通りを含め、大正区の緑化推進に関しては、関係各局と協議・検討を行ってまいりたいと考えております。
5-8	照喜納委員	地域課	102 大正区まちづくり活動の強化推進:予算が高すぎる。もっと工夫して良いものを作ってほしい	事業の予算につきましては、NO.101～103の合計額となっております。3本の事業計画書に記載したすべての事業を一括して「まちづくり活動強化推進事業」として、公募型プロポーザル方式により委託事業者を公募していますが、来年度は事業を分割し、競争力と新規参入を強化して競争環境を高めてまいります。
5-9	那須委員	地域課	H30年6月議事録の21ページ 8行目について、現時点で報告できる内容があれば教えてください。 “今、大正区の現状は、区内10地域ございますけれども、10地域の間の情報共有とか連携が必要だというレベルでして、それは中間支援組織において、まちづくり見本市等、各地域がどんな活動をやってるかをお互いに見合って意見交換しようというものはやっておりますので、今、その段階です。”	事業・業務計画書において、地域まちづくり実行委員会それぞれの地域において、地域が抱える課題や問題についてオフィシャルな協議・議論の場としながら、地域の課題解決やまちづくりを推進していくこととしております。
5-10	森川委員	地域課	商店街に対する施策等がなかったので、区役所から商店街施策があれば教えてください。	近年の大型量販店、コンビニエンスストア等の進出や、インターネット販売の普及も相まって、商店街の利用者数が大幅に落ち込み、厳しい状況が続いている中、本市では様々な活性化支援メニューを実施しておりますので、ご要望があれば紹介させていただきます。また、当区では、民間事業者等との公民連携協定締結による地域活性化に取り組んでおりますので、アイデアがあればご応募いただきたいと考えています。